

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月14日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 田 政 一

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶 原 基 陽

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 経営本部管理部長 梶 原 基 陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第1四半期累計期間	第38期 第1四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2021年8月1日 至 2022年7月31日
売上高	(千円)	778,976	797,401	3,130,947
経常利益	(千円)	203,317	178,788	732,199
四半期(当期)純利益	(千円)	138,594	119,170	526,116
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	1,449	4,581	3,844
資本金	(千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額	(千円)	4,845,129	5,234,317	5,161,268
総資産額	(千円)	5,791,426	6,253,128	6,273,752
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	20.90	17.97	79.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			42
自己資本比率	(%)	83.7	83.7	82.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも様々な感染防止対策やワクチン接種の進展により行動制限が緩和され、経済社会活動の正常化が進み景気は緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化や変異株の感染拡大、物価上昇など、依然として先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

当社事業が中心に関わる一般消費財流通業界においてはウィズコロナという新たな局面を迎え、外出する機会が増えたことにより化粧品やドリンク剤などの医薬品の一部に回復の動きが見られました。また感染症対策関連商品であるマスクなどの衛生用品や風邪薬・解熱鎮痛剤の需要は前年を大きく上回り、全体としての需要は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は継続して感染予防策をとるとともに、「プラネット ビジョン2025」に基づき、中立的な立場で「企業間取引における業務効率の追求」「企業間におけるコミュニケーションの活性化」「流通における情報活用の推進」「社会に役立つ情報の収集と発信」を行うことで業界と社会に貢献すべく各施策への取り組みを継続しました。

事業別の活動状況は次のとおりです。

・EDI事業

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、OTC医薬品（一般用医薬品）に加え、健康食品や介護用品などの隣接した各業界において、メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動を継続しました。

また、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、主に中小メーカー・大手卸売業間の「Web受注-仕入通信サービス『MITEOS（ミテオス）』」や、卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」を簡易に利用できる「販売レポートサービス」の普及活動に注力しました。特に「MITEOS」では、新しいデータ種「返品予定データ¹」を2022年11月リリースに向け準備を進めました。データ種を追加することで「MITEOS」の利便性向上を目指します。

さらに、ロジスティクスEDI（物流領域のEDI）でも2022年11月のリリースに向け、データ種第2弾「入荷検収データ²」の準備・各種調整に努めました。「入荷検収データ」は紙の受領書に代わるものであり、メーカーが直接確認して保管することができます。「出荷予定データ³」とあわせて「入荷検収データ」が利用されることで、業界全体でのデジタル化による合理化・効率化につながると考えています。

1 卸売業がメーカーに商品を返品する場合に、返品内容を通知するデータです

2 メーカーからの事前出荷案内にもとづき、受領した商品情報をメーカーに通知するデータです

3 卸売業からの発注にもとづき、メーカーの出荷予定情報や出荷確定情報を卸売業に通知するデータです

・データベース事業

各データベースサービスの付加価値向上のための取り組みを継続しました。

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」において、さらなる機能改善に向けた調査を継続しました。

・その他事業

A I・ビッグデータ活用の調査研究を継続しました。

また、「POSデータクレンジングサービス」については、流通サプライチェーン全体の可視化、効率化につながるサービスへと進化させるため、株式会社True Dataとともに開発を継続しました。

これら3つの事業への取り組みの結果、主に「基幹E D I」の売上増加などに支えられ、当第1四半期累計期間の売上高は797,401千円（前期比2.4%増）となりました。売上原価は、Webサービス環境のリプレースに関する費用などの増加により278,987千円（前期比7.1%増）、販売費及び一般管理費は、対面での営業活動やイベントの再開に伴い費用が増加したことにより343,257千円（前期比7.8%増）となりました。その結果、営業利益は175,156千円（前期比12.4%減）、経常利益は178,788千円（前期比12.1%減）となり、四半期純利益は119,170千円（前期比14.0%減）となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

（E D I事業）

当社の主たる事業であるE D I事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるE D I通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は737,768千円（前期比2.8%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国43万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界等の各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移し、売上高は59,633千円（前期比1.7%増）となりました。

（その他事業）

その他事業では、「バイヤーズネット」上で提供してきたバイヤーズルームなどのサービス終了に伴い、売上高は0千円（前期比100%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ20,623千円（0.3%）減少し、6,253,128千円となりました。流動資産は324,647千円（10.0%）減少し、2,929,850千円となりました。これは主に現金及び預金が314,482千円（11.5%）減少したことなどによるものであります。また、固定資産は前事業年度末に比べ304,024千円（10.1%）増加し、3,323,277千円となりました。これは主にソフトウェアが増加したことなどによるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ93,672千円（8.4%）減少し、1,018,811千円となりました。流動負債は126,729千円（22.4%）減少し、439,315千円となりました。これは主に未払金が減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ73,049千円（1.4%）増加し、5,234,317千円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は16,046千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月31日		6,632,800		436,100		127,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,594,500	65,945	同上
単元未満株式	普通株式 36,400		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		65,945	

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,900		1,900	0.0
計		1,900		1,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,721,958	2,407,809
売掛金	507,077	493,643
前払費用	11,883	13,211
その他	13,679	15,286
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	3,254,498	2,929,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,222	41,222
減価償却累計額	37,201	37,397
建物(純額)	4,021	3,825
工具、器具及び備品	29,905	29,905
減価償却累計額	21,394	21,788
工具、器具及び備品(純額)	8,510	8,117
有形固定資産合計	12,532	11,942
無形固定資産		
ソフトウェア	572,716	738,236
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	574,099	739,620
投資その他の資産		
投資有価証券	1,106,862	1,192,734
関係会社株式	1,043,087	1,091,298
保険積立金	192,579	197,627
その他	90,092	90,070
貸倒引当金	-	15
投資その他の資産合計	2,432,621	2,571,715
固定資産合計	3,019,253	3,323,277
資産合計	6,273,752	6,253,128

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,794	149,786
未払金	154,954	49,595
未払法人税等	128,692	71,517
賞与引当金	26,130	58,803
役員賞与引当金	37,000	9,250
その他	61,474	100,363
流動負債合計	566,045	439,315
固定負債		
繰延税金負債	40,094	73,946
退職給付引当金	252,367	259,139
役員退職慰労引当金	243,300	235,687
資産除去債務	10,675	10,721
固定負債合計	546,438	579,495
負債合計	1,112,483	1,018,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	4,011,593	3,991,515
自己株式	1,793	1,793
株主資本合計	4,573,139	4,553,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588,128	681,256
評価・換算差額等合計	588,128	681,256
純資産合計	5,161,268	5,234,317
負債純資産合計	6,273,752	6,253,128

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
売上高	778,976	797,401
売上原価	260,485	278,987
売上総利益	518,491	518,413
販売費及び一般管理費	318,503	343,257
営業利益	199,987	175,156
営業外収益		
受取利息	11	13
有価証券利息	2,949	3,226
雑収入	367	392
営業外収益合計	3,329	3,632
経常利益	203,317	178,788
税引前四半期純利益	203,317	178,788
法人税、住民税及び事業税	67,785	66,828
法人税等調整額	3,063	7,209
法人税等合計	64,722	59,618
四半期純利益	138,594	119,170

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	52,377千円	56,141千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月26日 定時株主総会	普通株式	139,248	21	2021年7月31日	2021年10月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月25日 定時株主総会	普通株式	139,248	21	2022年7月31日	2022年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	248,408千円	248,408千円
持分法を適用した場合の投資の金額	232,082千円	237,506千円
	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	1,449千円	4,581千円

損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20.90円	17.97円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,594	119,170
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,594	119,170
普通株式の期中平均株式数(株)	6,630,888	6,630,884

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月14日

株式会社プラネット
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事業所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 延 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの2022年8月1日から2023年7月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 .上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。